

【別紙】

短期入所生活介護施設神庭荘利用料金表

令和6年4月1日から適用

短期入所生活介護施設神庭荘

短期入所生活介護施設神庭荘Ⅱ

《多床室》 (単位:円/日)

《従来型個室》 (単位:円/日)

《ユニット型個室》 (単位:円/日)

□ 第1段階

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	300	0	751
要支援 2	561	300	0	861
要介護 1	603	300	0	903
要介護 2	672	300	0	972
要介護 3	745	300	0	1,045
要介護 4	815	300	0	1,115
要介護 5	884	300	0	1,184

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	300	320	1,071
要支援 2	561	300	320	1,181
要介護 1	603	300	320	1,223
要介護 2	672	300	320	1,292
要介護 3	745	300	320	1,365
要介護 4	815	300	320	1,435
要介護 5	884	300	320	1,504

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	529	300	820	1,649
要支援 2	656	300	820	1,776
要介護 1	704	300	820	1,824
要介護 2	772	300	820	1,892
要介護 3	847	300	820	1,967
要介護 4	918	300	820	2,038
要介護 5	987	300	820	2,107

□ 第2段階

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	600	370	1,421
要支援 2	561	600	370	1,531
要介護 1	603	600	370	1,573
要介護 2	672	600	370	1,642
要介護 3	745	600	370	1,715
要介護 4	815	600	370	1,785
要介護 5	884	600	370	1,854

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	600	420	1,471
要支援 2	561	600	420	1,581
要介護 1	603	600	420	1,623
要介護 2	672	600	420	1,692
要介護 3	745	600	420	1,765
要介護 4	815	600	420	1,835
要介護 5	884	600	420	1,904

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	529	600	820	1,949
要支援 2	656	600	820	2,076
要介護 1	704	600	820	2,124
要介護 2	772	600	820	2,192
要介護 3	847	600	820	2,267
要介護 4	918	600	820	2,338
要介護 5	987	600	820	2,407

□ 第3段階①

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	1,000	370	1,821
要支援 2	561	1,000	370	1,931
要介護 1	603	1,000	370	1,973
要介護 2	672	1,000	370	2,042
要介護 3	745	1,000	370	2,115
要介護 4	815	1,000	370	2,185
要介護 5	884	1,000	370	2,254

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	1,000	820	2,271
要支援 2	561	1,000	820	2,381
要介護 1	603	1,000	820	2,423
要介護 2	672	1,000	820	2,492
要介護 3	745	1,000	820	2,565
要介護 4	815	1,000	820	2,635
要介護 5	884	1,000	820	2,704

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	529	1,000	1,310	2,839
要支援 2	656	1,000	1,310	2,966
要介護 1	704	1,000	1,310	3,014
要介護 2	772	1,000	1,310	3,082
要介護 3	847	1,000	1,310	3,157
要介護 4	918	1,000	1,310	3,228
要介護 5	987	1,000	1,310	3,297

□ 第3段階②

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	1,300	370	2,121
要支援 2	561	1,300	370	2,231
要介護 1	603	1,300	370	2,273
要介護 2	672	1,300	370	2,342
要介護 3	745	1,300	370	2,415
要介護 4	815	1,300	370	2,485
要介護 5	884	1,300	370	2,554

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	1,300	820	2,571
要支援 2	561	1,300	820	2,681
要介護 1	603	1,300	820	2,723
要介護 2	672	1,300	820	2,792
要介護 3	745	1,300	820	2,865
要介護 4	815	1,300	820	2,935
要介護 5	884	1,300	820	3,004

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	529	1,300	1,310	3,139
要支援 2	656	1,300	1,310	3,266
要介護 1	704	1,300	1,310	3,314
要介護 2	772	1,300	1,310	3,382
要介護 3	847	1,300	1,310	3,457
要介護 4	918	1,300	1,310	3,528
要介護 5	987	1,300	1,310	3,597

□ 第4段階

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	1,485	955	2,891
要支援 2	561	1,485	955	3,001
要介護 1	603	1,485	955	3,043
要介護 2	672	1,485	955	3,112
要介護 3	745	1,485	955	3,185
要介護 4	815	1,485	955	3,255
要介護 5	884	1,485	955	3,324

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	451	1,485	1,271	3,207
要支援 2	561	1,485	1,271	3,317
要介護 1	603	1,485	1,271	3,359
要介護 2	672	1,485	1,271	3,428
要介護 3	745	1,485	1,271	3,501
要介護 4	815	1,485	1,271	3,571
要介護 5	884	1,485	1,271	3,640

介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
要支援 1	529	1,485	2,256	4,270
要支援 2	656	1,485	2,256	4,397
要介護 1	704	1,485	2,256	4,445
要介護 2	772	1,485	2,256	4,513
要介護 3	847	1,485	2,256	4,588
要介護 4	918	1,485	2,256	4,659
要介護 5	987	1,485	2,256	4,728

□ 加算項目

・神庭荘、神庭荘Ⅱ 共通	送迎加算	送迎が必要な利用者に対して、利用者宅から神庭荘間での送迎をおこなった場合は、片道につき184円(往復は368円)を算定します。また、通常の事業実施地域以外(真庭市、新見市大佐地区以外)に居住する利用者の送迎をおこなった場合は、送迎費は通常の実施地域を超えた地点から、1kmあたり25円をご負担いただきます。
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(基本単価+各種加算)×利用日数に83/1000乗じた単位数を算定します。
	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数(基本単価+各種加算)×利用日数に16/1000乗じた単位数を算定します。
・神庭荘(多床室、従来型個室)	サービス提供体制強化加算Ⅱ	1日18円 介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が60/100以上の場合。
	夜勤職員配置加算Ⅰ(要支援1、2を除く)	1日13円 夜勤職員(介護又は看護)の数が、最低基準を1以上上回っている場合。
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(基本単価+各種加算)×利用日数に27/1000乗じた単位数を算定します。
・神庭荘Ⅱ(ユニット型個室)	サービス提供体制強化加算Ⅲ	1日 6円 介護職員の総数のうち、介護福祉士が50%以上、または常勤職員が75%以上、または勤続7年以上が30%以上の場合。
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数(基本単価+各種加算)×利用日数に23/1000乗じた単位数を算定します。

※ 【介護保険負担割合証】に記載されている割合を乗じた額を居宅介護サービス費としていただきます。記載している額は1割負担です。

※ 食費は1日1,485円(朝食330円、昼食630円、夕食525円となります)第1段階から3段階の方は、1日あたりとして上記に記載された額をいただきます。